

認定NPO法人 北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会

(振込先:郵便局 02790-6-9847 北海道自由が丘学園をつくる会)

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目5-11 TEL(011)858-1711 FAX(011)858-1333

URL <http://www.hokjioka.net>

E-mail : codmokan@agate.plala.or.jp

支援会員・寄金 3,000円(年額)
*会員には、本通信を配布します。



<「12/9-10 行事(2)」>

生徒主体の2日間行事の一こま。

・初日: やってみる科発表、コンサート他

・2日目: 初日に続く生徒授業、入学のつどい、午後レクで盛り上がり。

写真は各人が作った紙相撲で大会。(全員ではないですが…)

■■ INDEX ■■

P1: 巻頭言

P2: ヒューマンラスト/諸活動

p3-6: 第1回講座「私たちのく基本的人権を問う！」レポート

p7: 大学生実習の紹介

p8: エッセー、カンゲー、後記

[チラン、案内他]

北海道自由が丘学園の「自由」を考える

認定NPO法人・代表理事/学園長 大塚 勲

2月からサポート活動に参加している大学生の日記・感想で、月寒スクールの大きな特徴が《自由》にあると感じると同時に「自由は度を過ぎると無秩序が生まれるので、どこまで自由を許すかが難しいと思う*」と書いていた。この学生と同じ《自由》の捉え方をする人は日本では少なくないが、当学園が目指すものとは大きな違いを感じた。

1994年日本でも発効した『子どもの権利条約』(以下では条約)では、児童の権利として第12条「自由¹に自己の意見を表明する権利」をはじめ多くの自由を認めている。さらに、第29条〔教育の目的〕では「自由な社会における責任ある生活のために準備させる」ことが挙げられている。また、条約に対する市民・NGOの会は、第12条に関して「自分の要求を実現する自由と力を伸ばしていくよう」な参加の必要性・重要性を指摘している。

当学園は「子どもたちが主人公」をスローガンに、子どもにとっての(最善の利益)を実行する学び舎を目指している。従って人間としては大人も子どもも対等であり、子ども向けの明文化した《決まり》はないが、だから《自由》に何をしてもよいとはもちろんならないし、それによって「無秩序が生まれる」ものでもない。また、学生の言葉にあるような《許す自由》は管理する側の発想で、条約の条文の考えとは異質のものといえる。

人間にとって本当に《自由》に生きることは簡単ではないが、人間らしく生きるために不可欠のものであることは、いくつかの国・地域の厳しい現実が示している。自由が丘らしい《自由》を大人と子どもと一緒に絶えず探求・実践していくことに力を注いでいきたい。

注*学生の関わり方は3ページ参照。「自由」についての理解などは本人とも意見交換しながら研修進行。

[月寒スクールは現在籍22名、春には8名が単立ちとなります。新年度むけの準備も開始しています]